

## 第5回基本計画部会 議事録（概要版）

1 日時：令和6年（2024年）1月29日（月） 14：30～16：15

2 場所：滋賀県危機管理センター 1階 会議室1

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

音野潤子委員、藤本俊巳委員、松井三郎委員（部会長）、松浦総一委員、  
和田桂子委員

【全6委員、出席5委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

5 議事内容

（1）汚水処理施設整備構想の見直しについて

・事務局より説明資料に基づき説明。

・基本計画部会の今後のスケジュールについて確認したい。〈委員〉

→基本計画部会の開催は4回を考えており、次回は今年の秋頃を予定している。〈事務局〉

・集落排水施設を下水道施設に接続する場合、浄化センターの処理能力を超えないのか。〈委員〉

→現行の滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 で下水道に接続を予定している集落排水施設については、接続により増加する水量は浄化センターの処理能力に見込んでいます。

今回の構想見直しの中で、新たに集落排水施設等を接続することで処理能力を超過する場合は、下水道施設を増設する方が有利なのか、それとも集落排水施設として改築更新する方が有利なのか経済比較を行った上で接続の有無を検討していく。〈事務局〉

・湖西浄化センターでは汚泥を燃料化しているが、他の3つの浄化センターはどのように汚泥を処理しているのか。〈委員〉

→湖南中部浄化センターと東北部浄化センターは焼却処分している。高島浄化センターは脱水汚泥を場外搬出しているが、来年度からコンポスト化事業を本格運用していく予定である。〈事務局〉

・現行の集落排水施設を継続しつつ、そこで若干処理した汚水を下水道施設に取り込む方がどちらの施設にも負荷が減るのではないかと。〈委員〉

→下水処理場に流入する全体の汚水量から見ると集落排水施設の流入水量は少ないため、流入水質として影響が少ないことから、下水道施設と集落排水施設の両方を稼働させることは非効率

になると考える。〈事務局〉

- ・集落排水処理施設の下水道接続についての議論のポイントは、接続しようとする場合に、流域下水道のところまで長い管や場合によっては中継ポンプ場を設置する必要があること。新規に管路やポンプ場を整備してでも下水道に接続するか、老朽化したものを改築更新して集落排水施設を継続するかを経済的に比較して検討してくださいと、この部会として市町に問いかけていくことを考えている。〈委員〉

- ・汚水処理施設別人口の中で、単独浄化槽はどこに入れられているのか。〈委員〉

→単独浄化槽は未整備の扱いとなる。そのため、普及率が 99.1%であることから、残りの 0.9%に含まれている。〈事務局〉

- ・単独浄化槽は今後もどうなっていくのか教えていただきたい。〈委員〉

→将来、汚水処理人口普及率 100%になったときには、単独浄化槽は下水道か集落排水か合併浄化槽のいずれかに振り分けられることになる。〈事務局〉

- ・見直し方針 3 番目の課題で「開発計画による将来増加水量の設定」を挙げられており、これは非常に重要になってくると考えている。滋賀県内に新しく事業場や工場ができる際に、排水をどうするかと質問すると公共下水道に接続するという回答がほとんどである。滋賀県は立地条件が良いことから、今後かなりの開発が考えられてる。開発により昼間に集まってくる人口の汚水排水と工場排水が今回見直しの中でどの程度考慮されているのか〈委員〉

→「開発計画による将来の増加水量の設定」は、課題の 1 番目にある「下水道等の計画区域のあり方」と絡んでいる。これまで下水道計画区域を大きく設定していた自治体は、将来、本当に下水道として整備することが適切なのかを改めて精査し、区域の見直しを行うことが必要な時期に来ている。一方で自治体は企業誘致の際、誘致場所が下水道計画区域内外であるかが重要であることから、下水道計画区域は広く確保しておくという考え方もある。今回の見直しでは、両方の見直しを自治体に行ってもらうことを委員会で議論していく必要があると考えている。〈委員〉

- ・下水道に接続済のし尿処理施設について、大津市の北部衛生プラントは、他の施設より供用年数が比較的早く、まだ継続使用できそうに見えるが、プラントを廃止して、湖西浄化センターに投入することとなった背景は何か。これ以外のし尿処理場について、下水処理場で処理するのか、またし尿処理場を継続して活用するのかという決定をする際、どういう判断をしているのか。〈委員〉

→北部衛生プラントの判断の理由について、後日確認し改めて回答させていただく。

し尿等の下水道投入については、基本的に市町からの要望を受けて、滋賀県で管渠の流化能力や処理場の水処理能力に余裕があるか等を評価し、接続の可否を検討している。最終的には、市町で費用比較等を行い、判断されることになる。〈事務局〉

- ・この基本方針の中で、汚水処理人口普及率 100%を目指すという方針があるが、99.5%ぐらいか

ら先は非常にコストが高くなるということが往々にして起こると思う。100%というものを目指すことに対し、価値判断がどこまで強力にそのあとの施設の方針に効いてくるのか。〈委員〉  
→滋賀県は琵琶湖を抱えていることから、平成 10 年度に最初の滋賀県汚水処理施設整備構想を策定した時から汚水処理施設整備率 100%を目指すということで、これまで投資をしてきた。例えば、99.9%まで整備が進み、残りの 0.1%が下水道区域でありどうしてもコストがかかるから整備ができないということであれば、合併浄化槽区域に変更して 100%を目指すという考え方がある。まさに、今回の基本方針の 1 番目の課題「下水道等の計画区域のあり方」はこの内容を盛り込んでいるものである。〈事務局〉

・汚水処理施設整備構想図で空白になっているところはどのような区域か？〈委員〉  
→空白（無着色）の部分は合併浄化槽で処理をする区域。〈事務局〉

・下水道熱や処理水の再利用について現状は？〈委員〉  
→湖南中部浄化センターでは熱回収して場内の空調設備等に使っている。過去に流域下水道の熱ポテンシャルマップを作成して、市町にも共有しているが、場外ではなかなか手が挙がらなかったというのが現状である。処理水の再利用についても、浄化センターの中での散水、トイレ用水としての利用はしているが、今のところ場外での利用はない。〈事務局〉

・この基本方針に従って事務局の方で作業を進めてもらい、次回の中間報告のなかで、何か決めるような事態があれば議論することとしたい。〈委員〉  
→異議なし。〈各委員〉

## 6 閉会挨拶